

みなし決議に関する第4期(令和5年11月期)社員総会 議事録

社員総会の決議があったものとみなされた日

令和5年3月31日

社員総会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事の氏名

会長(代表理事) 梅本 聡

議決権ある当法人正会員(社員)数

7名

この議決権数

7個

【報告を省略する報告事項】

第3期(令和4年11月期)事業報告の内容報告の件

【決議を省略する決議事項】

第一号議案 第3期(令和4年11月期)決算報告(監査報告)承認の件

第二号議案 第4期(令和5年11月期)事業計画承認の件

第三号議案 第4記(令和5年11月期)収支予算承認の件

令和5年3月27日、会長(代表理事)梅本聡は正会員(社員)全員に対して上記社員総会の報告及び決議の目的である事項について提案書を発送し、当該提案について、令和5年3月31日正会員(社員)全員から同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の社員総会への報告及び社員総会の決議があったものとみなされた。

これを証するため、本議事録を作成した。

令和5年3月31日

一般社団法人千葉市認知症介護指導者の会

会長(代表理事) 梅本 聡

議事録作成者

理事 高橋 秀明